

令和4年4月28日

## 「習志野市おくやみハンドブック」が完成しました

死亡届出後にご遺族が行う手続きは、亡くなられた方の状況によって異なり、多岐にわたる場合があります。

そこで、ご遺族の負担軽減を図るため、死亡届出後の手続きについてまとめた冊子「習志野市おくやみハンドブック」を作成しました。ハンドブックでは、チェックリストから必要な手続きを把握できる他、期限や窓口、持ち物なども確認できます。

### 1. 冊子名

習志野市おくやみハンドブック

### 2. 配布日時

令和4年5月1日(日)から

### 3. 配布方法

- 習志野市役所へ死亡届出をされた方にお渡しします。
- 習志野市役所市民課及び市内3連絡所(東部連絡所・西部連絡所・JR津田沼駅南口連絡所)窓口でも配布します。

※市ホームページからもダウンロードできます。

### 4. その他

「習志野市おくやみハンドブック」は、習志野市と株式会社鎌倉新書との官民協働発行事業として作成したものです。ハンドブックに広告を掲載することで、作成に掛かる費用を賄っています。



問合せ先

協働経済部窓口サービス推進室

市民課

電話：047-453-9249